令和8年度　第3回和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員会

会議要旨

開 催 日	令和8年9月29日（火） 14時00分～16時00分
開催場所	和光市役所3階　庁議室
出 席 者	中川委員長、松宮副委員長、矢部委員、山田委員、清水委員、加山委員
欠 席 者	なし
事 務 局	資産戦略課：森谷課長、酒井課長補佐兼統括主査、塩ノ谷統括主査、 松本主査、箱岩主事、戸田
次　第	1 開会 2 議事 （1） 第3次和光市公共施設マネジメント実行計画＜案＞第2版について 【資料1】 （2） 第2回検討委員会委員意見の反映について【資料2・4・5】 （3） 質疑・意見交換 3 次回開催予定の連絡 4 閉会
傍 聴 者	3人
1 開 会	
事　務　局	○配布資料の確認 ○会議の公開について
2 議 事	
（1） 第3次和光市公共施設マネジメント実行計画＜案＞第2版について【資料1】	
事　務　局	○議事に関する説明
（2） 第2回検討委員会委員意見の反映について【資料2】	
事　務　局	○議事に関する説明
（3） 質疑・意見交換	
●質疑応答	
①児童生徒数の分析について	
松宮副委員長	資料2のP6の⑯番、「将来的な人口減少を踏まえた学校の統廃合の可能性も含め、小中学校についての基本的な方向性を計画の中に示すべき。」について、小中学校全体としての児童・生徒数は2050年まで大きな変化がないと分析しているが、全体分析だけでなく、小中学校別の児童・生徒数の推移の分析があると良い。学校によっては、増加または減少している場合があり、クラス数が減少した場合には、その地区にある他の公共施設の機能を導入する面積が確保できるかもしれない。資料1のP26のグラフについては、よ

	り詳細な分析を行うことで可視化できる情報があると思うので、継続した分析を行ってほしい。また、学校別で児童数が増える学校、児童数に変化が少ない学校、児童数が減る学校に対して、どのような対応をすべきかパターン分けできるとより効果的になるのではないか。
事　務　局	小中学校の計画については、教育委員会が策定しており、その計画をベースとして考えていきたい。将来的に児童が減った場合に、別の機能を入れるという視点は大切だと考えており、現在は、スペシャルサポートルームなどを導入している。教育委員会と調整し、学校複合化検討会に向けて進める。
中川委員長	児童生徒数を実人数ではなく、指数に置き換えるのはどうか。現在の施設の児童生徒数を「1」として、2050 年の指数値と比較することで増減する学校が明確化できるのではないか。現在の指数と比べた変化率や変化の方向を把握することが重要だと思う。
②施設面積の縮小について	
松宮副委員長	資料1のＰ44と資料2の⑳「単独存続の場合は実態に合わせて面積を縮小する検討を行う。」について、修正内容を見ると「施設面積を既存施設より縮小する方向とし～」と縮小する方向ばかりに触れている印象となっている。縮小する方向性の明記は必要だが、施設によっては拡充する場合もあるため、「～縮小する方向“も“検討する」としたほうが良いと思う。
③あり方検討委員会のフロー図について	
矢部委員	資料4のあり方検委員会のフロー図の3パターンについて、資料１のＰ39には、基幹施設と機能維持施設が混在したフロー図（以下、「パターン①」とする。）があり、資料4に基幹施設用と機能維持施設用に分かれているフロー（以下、「パターン②」とする。）があり、本計画と庁内検討用に切り分けているのではないかと推察するが、その理由を説明してほしい。
事　務　局	パターン①に対して前回会議でいただいたご意見をもとに、パターン②及び「基幹施設と機能維持施設のフローを矢印で連携させたパターン（以下、「パターン③」とする。）の合計3パターンを作成した。事務局で各パターンを比較した結果、パターン①が最もシンプルでわかりやすいと思ったため、資料１は前回と同じパターン①を採用した。資料4は作成した3パターンのうち、どのパターンが良いか本会議でご意見を伺うため作成した。
矢部委員	前回会議では、フローの場合分けを行ったほうが良いと意見した。資料1のＰ39のパターン①では築年数が分岐点となっているが、本来の分岐点は「基幹施設」か「機能維持施設」か、その施設機能の重要性の検討であると考える。市として提供しなければならない（施設）機能と代替案を含め検討する余地がある（施設）機能とでは検討すべき内容が変わると思う。基幹施設の場合は、法律で義務付けられている施設のため、施設整備についての検討は必要になるが、サービス提供のあり方を検討する必要はないため、あり方検討の起点は施設の性質や重要性となるのではないか。

事　務　局	パターン③では、最初の分岐を基幹施設と機能維持施設としており、基幹施設は存続する前提で施設整備の検討を行い、機能維持施設は築年数40年を目途にあり方検討委員会でサービスを含めた施設の存続の可否を決定し、そのうえで施設整備の検討へ進む流れとしている。
矢部委員	パターン③であれば、基幹施設は建物の検討から始まり、機能維持施設は築年によって建物とサービスの検討が同時に実施されるため良いと思う。パターン③を基準に検討してもらいたい。
④あり方検討委員会の検討結果について	
松宮副委員長	資料4のパターン③について、機能維持施設のフロー表のステップ②の矢印の先に「検討結果（複合化、単独存続、廃止）」と３点の記載があるが、その他にも民間企業による代替可能性もあるため、この検討結果の中に「民間企業による設置」を追加し、4 点とするのはどうか。
矢部委員	「検討結果」の中にある「廃止」には、3つの意味が含まれていると考える。1つ目は、市が直営または指定管理等で提供していたサービスを廃止するという意味。2つ目は、市によるサービス提供を廃止するものの、民間企業などの別の主体がサービス提供を行うという意味。3つ目は、市と別の主体においてもサービスの提供を完全に廃止するという意味。以上のように広い意味での「廃止」と整理することで松宮委員のご指摘を包含できると考える。
松宮副委員長	サービスの提供が完全に廃止される場合もあるのか。例えば、今後の技術革新等で自動運転となり、路線バスが不要になるかもしれない。その場合は完全廃止となるのか。
加山委員	現時点では完全に廃止されるサービスは考えられないが、将来的には完全に廃止するサービスもあり得る。市としての必要性や財政上の判断により廃止せざるを得ない場合が考えられる。また、市が廃止したサービスを民間企業が継続しない場合もあるため、必ず存続するとは言えない。
矢部委員	あり方検討委員会では、サービス提供の必要性とサービス提供を行うための建物・空間の必要性の２つを検討する必要があると考える。サービス提供のあり方検討と建物・空間のあり方検討について、それぞれの検討プロセスを明確にした方がよい。
⑤あり方検討委員会のフローにおける最適配置と安全性の確保について	
山田委員	フロー図にある施設の現状把握について、和光市全体としてバランスの良い公共施設の配置が理想であるため、現状の利用実態などの調査をしたうえで建替えの検討を行ってほしい。
矢部委員	公共施設の配置のバランスについては、小学校区単位という子どもが歩いて利用できる範囲での整理を行うと認識しているが、合っているか。
事　務　局	ご認識のとおり。資料1の P7 について、公共施設は大きく分けて全市民利用施設と地域利用施設の2種類に分類している。全市民利用施設は市役所本庁舎や図書館などであり、地域利用施設はコミュニティ施設、学童などが該

	当する。全市民利用施設については、小学校区に縛られないため、利用目的や利用実態等を考慮したうえで、市全体で配置検討を行う予定。
山田委員	資料1のP53の老朽化設備の計画的更新について、廃止が予定される施設は施設更新の対象外との記載があるが、施設の安全性は保障されているのか。
松宮副委員長	廃止が決定した施設においても、施設の安全性や施設の利用に著しい支障がある場合については、修繕等の対応を行う認識をしているがどうか。
事務局	ご認識のとおり。安全性に関する対応は行う。
山田委員	例えば、小学校などでは、未だにトイレに和式便器があり、建替えまでの間10年間同じ設備を使わせ、子どもたちに我慢させるのはかわいそうに感じるが、廃止予定の施設に関する修繕実施についてどのように考えるか。
加山委員	公共施設は安心・安全が大前提である。あり方検討委員会で廃止が決まった場合においても、安心・安全の確保とその機能の設置目的達成における最低限の機能維持は必要だと考える。その機能維持の中に、和式トイレが含まれるかどうかについては、個別の判断が必要となる。
矢部委員	計画を策定すると、計画の内容が独り歩きし、市民の方に誤った認識をされてしまう可能性があるため、現在の計画に安心・安全を確保する旨の記載があるものの、追加で表記しておいた方が良いかもしれない。
⑥廃止予定施設の期間設定について	
中川委員長	資料1のP53について、廃止予定の施設に10年以内との記載があることにより、ある程度の廃止時期の予測が可能であるため、期間の設定は必要と考える。
山田委員	あり方検討委員会を行い、10年以内に廃止する施設において、 最大10年間は修繕をしないで使い続けるという意味か。
事務局	あり方検討委員会の実施後、直ちに廃止するケースばかりではないと想定している。例えば、あり方検討委員会で10年以内に廃止予定の方針を決定した施設において、空調機などの設備が故障した部屋については、修繕を行わず、機能の設置目的が達成できる範囲でのサービス提供を行う。ただし、故障した設備によっては、完全に機能が停止し、閉鎖しなければならない場合があると想定している。
清水委員	10年と決めてしまうのは不自由となるのではないか。10年が目安くらいの方が良いと思う。
加山委員	対象施設によっては異なるため、およそ10年のような柔軟な表現の方が良いか。
矢部委員	新たな施設を整備する場合、施設の規模によっては、構想から計画で5年かかり、設計工事で5年かかる場合があるため、施設の種類によって、前倒しであり方検討委員会を実施し、方針決定するのが良いと思う。10年という期間の目安は必要だと思う。

事　務　局	およそ 10 年のように、柔軟に対応できるような記述に修正する。
⑦あり方検討委員会の実施方法について	
中川委員長	あり方検討委員会は対象となる施設ごとに実施するのか。
事　務　局	今のところ、施設ごとで実施する予定で考えているが、試行錯誤しながらより有効なあり方検討委員会となるように変更する場合がある。
矢部委員	あり方検討委員会は、施設の重要な方針決定の会議となるため、外部有識者だけでなく、庁内の重要な役職が出席するのだと思う。あり方検討委員会を実施するにあたり、庁内で出席してほしい職位を想定し、事前に定めておいた方が良いと思う。施設ごとに個別の人を招集すると事務局が大変であると思う。
中川委員長	施設ごとではなく、小学校区ごとにあり方検討委員会を実施するのはどうか。
清水委員	複合化の対象とする機能維持施設の考え方について、築年数が重視されていると推察するが、築年数だけでなく市民サービス向上の観点から、築年数が40年未満の機能維持施設についても複合化検討の対象とするのか。
事　務　局	原則として築年数が40年以上の機能維持施設をあり方検討委員会を実施したうえで、複合化検討の対象とするが、築年数40年未満の比較的新しい施設についても、利用実態等を考慮した上で、検討対象とすることを想定している。
清水委員	同じ小学校区内で、機能維持施設が築 40 年を超えており、あり方検討委員会を実施する場合、複合化先の小学校が 40 年未満の場合は、当該学校との複合化検討は実施するのか。また、学校との複合化だけでなく、機能維持施設同士の複合化検討は実施するのか。
加山委員	あり方検討委員会を実施する際に、小学校が築 40 年未満であっても当該施設と小学校との複合化検討は実施する。また、機能維持施設同士の複合化検討もすべきだと考えている。
矢部委員	例えば、A 小学校区内に A 小学校、B 施設、C 施設の公共施設がある場合、B 施設のあり方検討委員会を実施する際には、A 小学校、C 施設の築年数に関わらず検討するということか。
中川委員長	本文には、機能維持施設同士や築年数に関わらず複合化の検討をする内容の記載があるもののフローには記載がないため、追記を検討をしてほしい。
矢部委員	フローの中に、「※複合化の対象は築年数を問わない。」という記載があれば良いのではないか。
松宮副委員長	現在のフローでは、小学校区を基準としているため、学校複合化検討委員会とかいてあるが、「学校」を取れば、複合化検討委員会となり、先ほどのご意見が包含されるのではないか。ただ、小学校区ごとの検討は先進的で良い取り組みであり、残したい気持ちもあるため、事務局でどちらを採用するか検討してほしい。
事　務　局	複合化の対象は築年数を問わないという一文の追加と複合化検討委員会の

	記載について検討し、次回共有する。
⑧成果目標の掲載について	
矢部委員	本計画に必ず記載しなければならない内容ではないが、計画を実行したときの成果となる、アウトプットやアウトカムについてどのように考えているか。
事務局	第三次期間中のあり方検討委員会の開催数などの実績については、第三次の計画の成果として第四次計画に反映したいと考えている。また、資料1の巻末に第一次計画及び第二次計画の取組結果を記載しているため、第四次計画以降についても継続して記載する。
矢部委員	第四次計画に反映するのであれば、第三次期間中のアウトプットとして、あり方検討委員会を記録したほうが良いと考える。
中川委員長	本計画で成し遂げたことと第四次計画で反映できる内容については記録した方が良い。
⑨機能維持施設という表現について	
加山委員	資料１のP7の機能維持施設という表現は適切か。
矢部委員	基幹施設の反対という意味では、機能維持施設とはならないが、表現が難しい。一般的には、ナショナルミニマムとシビルミニマムとなると思うが、わかりづらい表現かもしれない。
加山委員	機能維持施設についての別の表現を検討し、次回共有する。
３ 次回開催予定の連絡	
事務局	事前調整のとおり、次回の会議は11月10日（火）14時から、場所は和光市役所３階庁議室で行う。開催通知及び事前資料は後日メールにて送付する。本日の会議録は、作成後、委員に送付し、修正後ホームページにて公開する。
４ 閉会	